

# 人権なら

2018年2月1日

第86号

NPOなら人権情報センター

●ひと・まち・生き生き

## 地域で暮らしていくために

### 「やまゆり園事件から考える」集会

「やまゆり園事件から考える—地域で暮らしていくために、今、何が足りないか」<part II>が1月20日、奈良市生涯学習センターであった=写真。



テーマは、①障害者差別解消法、障害者差別をなくす県条例が施行されて以降、どんな状況になっているか②障害者が「地域に帰る」ために、精神障害者の退院促進や、身体・知的障害者の入所施設からの地域移行は、どうなっているか。その受け皿の1つであるグループホームは広がってきているのか。相模原やまゆり園事件を考える会・奈良と障害者差別をなくす条例推進委員会が主催した。

### 県職員2人が条例や支援事業について報告

集会は「ピープルファーストなら」の中村清司さんが司会。障害者協議会の小嶋真人さんがあいさつした。

県健康福祉部障害福祉課の島岡義典・課長補佐(写真右上)と、県医療政策部保健予防課の村田清・主任調整員(同下)が報告。参加者と議論を深めた。

島岡さんは、県条例の3つのポイント「障害を理由とする差別の禁止、相談窓口、理解の促進」について事例を挙げて説明。2016年度の相談実績は53件(①不利益な取り扱い9件②合理的な配慮の不提供4件③その他の相談40件)だったと報告した。

村田さんは、これまでの歴史として1954年の全国精神衛生実態調査を説明。現在は医療機関を通じて3年に一度、「患者調査」がある。現在、患者400万人

のうち、入院が必要な人は35万人いる。「向精神薬や医療技術の進歩」を通じて入院治療から地域生活支援へと改革されている。県は2003年、「精神障害者退院促進支援事業」を始めた。2009年には、「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」に取り組んだ。2012年度からは、障害者福祉サービス事業として、個別給付化も含め、「移行支援」に向けた事業を実施。だが、課題は多くある、と話した。



### 参加者が差別体験や抱える生活について発言

このあと、会場から質問や意見が出た。「(相談事例で)障害者への差別的意識があったか」「精神障害者だけ電車運賃の割引がないのは差別。窓口にも相談したが、おかしいと思うが差別ではない、と対応された」「退院促進と言いながら、本人が主張しないと動かないのはおかしい」など。



また、「家探し」や「不動産取引」での課題や、「グループホームの運営をめぐる、さまざまな制約・壁」など、切実で具体的な困りごとについての発言が続いた。

県「精神障害者」家族会連合会の奥田和男さんは「精神障害者のUR住宅入居」をめぐる具体的な働きかけを通して「診断書」「手帳」の提出を求める規程を全廃したことを報告。また、「交通運賃の件」をめぐって、「障害特性を理由に差別ではないとの主張は認められない」と発言。聴く者の胸を揺さぶった。

最後に、やまゆり園事件を機に始まったこの取り組みを継続していくため、「考える会・なら」の立ち上げと、今後も引き続き共に頑張っていこう、を確認した。

## 阪本数枝の人とないを学ぶ

### 佐々木・学芸員が年度最後の歴史講座で話

第6回県民歴史講座が12月11日、県人権センターであった＝

写真。2017年度最後の講座。テーマは「婦人水平社と阪本数枝



＝日記からみえる阪本数枝の水平社運動について」。講師は佐々木健太郎・水平社博物館学芸員＝写真。

阪本数枝は1894(明治27)年生まれ。大阪府西成郡西中島村で中井膠(にかわ)工業を営む中井利助とヤノの四男四女の次女。1

915年、21歳で阪本清一郎と結婚。清一郎は奈良県御所の生まれで、同郷の西光万吉と水平社を創設した。数枝も水平社運動に参加。



1923(大正12)年3月3日開催の全水第2回大会で「全国婦人水平社設立の件」を提案する。

数枝に関する残存史料は少ない。運動に携わった時期を含め、数年間、綴った『日記』が残されている。

### 『日記』に夫、清一郎の言動や動向を記す

佐々木さんは、考古学・発掘調査などに関わってきた。6年ほど前からは学芸員として活動する。今回の報告は、水平社博物館と県同和問題関係史料センターの共同事業である「研究会」のものだという。

#### (1) これまで行われてきた先行研究

鈴木裕子さんや黒川みどりさんらの「婦人水平社研究」、さらに守安敏司さん、大賀喜子さんの「阪本数枝研究」を紹介した。

#### (2) 膠トライアングルの経済力

中井家は膠の製造をはじめ、燐寸の製造や顔料株式会社などを事業展開。阪本家も膠を製造。婚姻関

係を通して「三重県・和歌山県や奈良県に跨る膠と皮革のネットワーク」が形成された。

数枝の日記には、兄たちと「心さい橋に行大丸や高島やにて凡一千円余も買物なしたり」(1921年4月22日)とある。一千円は現在の140万円に相当する。翌日には、自分と息子や娘の帯などの購入に「金拾円程」使っている。その経済力の大きさに驚かされる。

#### (3) 『阪本数枝日記』

2種類ある。1921年～25年に書かれたものには、水平社に関わる記述は5日間(燕会の記述を含めても7日間)のみ。いずれも清一郎の行動に関わるものだ。数枝自身の運動に関する記述はまったくない。多くは日常に関わるもの。とくに、清一郎への思いや、彼の言動や動向、夫婦関係に関する事柄である。

### 全国婦人水平社の設立を全水大会で提案

#### (4) 数枝の思想と水平社運動への参加

数枝の名前が水平社運動の中に初めて出てくるのは全水第2回大会。婦人代表として全国婦人水平社の設立を提案し、2日目には代表者演説を行っている。また、1923年4月12日に兵庫県飾磨郡で開催の水平社大会に南梅吉らと出席。演説を行っている(同年4月14日付「大阪毎日新聞兵庫県付録」記事)。

同年8月15日付『関東水平運動』に「荊冠旗下の團結」を寄稿。主張は「女性の自覚」「二重の差別」「男女の協力」の3点を中心。その要因、背景などの分析結果を紹介した。

#### (5) 女性の水平社運動家の主張

『水平新聞』に登場する糸若柳子、菊竹トリ、高橋くら子の主張を紹介。また、第三号・第五号の執筆者と掲載されている「ケイ」(ペンネーム)は阪本数枝である可能性を指摘した。

#### (6) 婦人水平社と阪本数枝

「水平社運動に参加する背景」「運動の表舞台から姿を消した理由」なども資料の分析から紹介した。

阪本数枝の活動や思想、人となりを数少ない史料から読み解く話の展開は興味深く聴けた。

## 生き辛さ抱える人への支援

### 子どもや若者たちに居場所を提供

「人権パートナー養成講座」が12月6日、田原本青垣生涯学習センターであった。講座は「基礎コース」と「スキルアップコース」があり、県の事業。「奈良人権部落解放研究所」が委託を受け、企画運営する。この日はスキルアップコースの講座で、「さまざまな生き辛さを抱える人たちへの支援を考える」がテーマ。



第一講は「つなぐ」実行委員会の久世恭詩さん(写真)が話した。久世さんは(株)リカバリーサポートを立ち上げ、大阪市東住吉区を中心に障害福祉サービス事業を展開する。「つなぐ」実行委は居場所のない子どもや若者たちに居場所を提供するために「子どもの家」の常設を目標に活動を行っている。久世さん自身は16歳で薬物依存症に陥り、19歳で精神病院に入院。20歳で薬物依存回復支援センターと出会う。その後、職員として活動してきたことや、現在の活動を始めるきっかけとなった「子ども食堂」との出会いを語った。「依存症からの回復」をめぐる活動経験を踏まえ、地域に根付いた活動をしていきたいと抱負を述べた。

### 地域で「もちつもたれつ」の居場所づくり

第二講はNPO生活支援センター「もちつもたれつ」の大竹美知世さん(写真)が話した。「もちつもたれつ」は2006年に大和高田市で発足。「地域で障害のある方がたと、共に働く、共に暮らす、共に生き直す、そういう居場所」だという。



現在、「生活支援センターもちつもたれつ」「デイサービスまめの木」「グループホームまめはうす」「生活介護はればれ」「こども支援センターもちつもたれつ」

など、多岐にわたる活動を展開している。

生きづらさに対する合理的配慮を模索するとして、2011年に広陵町で起きた「大橋製作所事件」(裁判では年金の横領や虐待を認定)を紹介。「よく生きてくれた」との思いとともに、当事者の闘いが「障害者の権利擁護システム」の策定や、「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」の施行を実現した。これらは「生きづらさを抱えた人たちの困りごとを、そのままにしないことの大切さを教えてくれている」と述べ、「助けてカード」や「もちつもたれつの合理的配慮事例」などを紹介した。

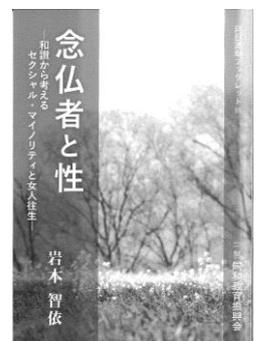
また、北海道保健福祉部障害者保健福祉課が企画作製したDVD「わかってください 手をかしてください」を上映。障害者からのメッセージを披露した。

最後に、自身の「人になじめず不登校の日々を送った育ちの経験」とともに、「もちつもたれつの日常生活」を通して「育ち直しをしているのは私自身であり、支援者たちでもある」。また、「障害のある人たちが地域で一人の市民として生きること、地域はどんな生きづらさを持っている人にとっても暮らしやすくなると、日々、実感している」と語り、話を締めくくった。



### 岩本智依さんが「念仏者と性」を出版

2017年8月30日の「人権パートナー養成講座」(基礎コース)で「歴史の中からみる宗教と性差別」をテーマに話をした岩本智依さん(兵庫大学非常勤講師)が『念仏者と性一和讃から考えるセクシャル・マイノリティと女人往生』(=写真。同朋運動ブックレット⑩。一般財団法人同和教育振興会発行)を著した。700円(税込)。「性差別」を考える上で参考になる好著だ。



岩本さんの話は興味深い。講座では、「性差別や部落差別」とともに、「ハンセン病差別の教学」などがあったことや、宗教が権威や権力に接近、世俗化していく時代において、「差別的に推移」した、と話した。

# 不登校・引きこもりを語る

## 当事者が勉強会「ヒメボタルに照らされて」で

東和圏域勉強会「ヒメボタルに照らされて」が12月5日、三宅町あざさ苑であった＝写真。テーマは「学校に行かなかった俺たち！ なまけてなんかない、ただ苦しくて、もがいてたんだ」。主催はネットワーク スターとライン。



「不登校・引きこもり」を経験した当事者が話をした。「障害者福祉」の仕事に携わる人たちが力強く光を放つ「ヒメボタル」になぞって命名した勉強会。意識しなければ目に見えない所に光を照らすことをめざす。

話をしたのは一般社団法人なら人材育成協会スタッフ、宇陀直紀さんと山本浩之さん＝写真。山本さんは中学3年間、不登校。「最初の底だと感じた日々」だった。全寮制の高校に入学した時期が2度目。その後、親を説得し、通信制高校に編入。卒業したが、就職活動で3度目の経験。「体力がない・仕事が続かない」ダメな自分を抱え、「家族、近所の目」が苦しかった。

宇陀さんは小学1年から引きこもり。中学も不登校。

### 編集後記 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

「死ぬ」という言葉が公然と飛び交う。国会議員をはじめ、街頭で叫ぶ人たちまでもいる。人々を排除したり、人権をないがしろにするこうした風潮がはびこっている。もちろん、こうした言葉を発する人たちの心は病みきっているに違いない。だが、このような人たちが増えている。社会が分断され、差別や憎しみが満ちあふれると、とても厄介だ。様々な格差も広がる。この生きづらい社会に「死にたい」と考える若者が多いという。社会的弱者や少数者を追い込み、孤立させる分断社会。若者たちが夢も希望も持てない社会に未来はない。ぬくもりのある人道主義の社会をめざしたい。

両親の離婚も原因と思い、苦しんだ。高校認定資格を取り、通信制大学に。フリースクール「安心できる居場所・学びの場」と出会う。不登校や引きこもりの要因を「人間関係の不和、不安、不信感、自己肯定感の低下、できないこと強いられること」という。こんな領域は「他のマイノリティ」とも共通する。不登校になるのは「人間関係・社会関係にずれがあるのでは」と考えてきた。



会場からも、不登校の経験がある人や、不登校の子どもと参加した母親が意見を述べた。

\*\*\*\*\*

## 中企協が確定申告説明会

中小企業者協会は2月7日から22日まで、支局会員を対象に2017年分「確定申告相談会」を開催する。相談会の日時、会場、対象支局は本紙前号で既報した。一方、中小企業者協会の会員を対象にした「相談会」は次の日程で郡市町ごとに実施する。

磯城郡(三宅町、川西町、田原本町)は2月23、26日、3月1日。奈良市、桜井市は3月2日。天理市は3月5、6日。御所市、葛城市、香芝市、宇陀市、北葛城郡は3月7日。大和郡山市、生駒市・郡、他府県は3月8日。橿原市、大和高田市、五條市は3月9日。

受付時間はいずれも午前9時半～午前11時半、午後1時半～午後3時半。会場は三宅町上但馬団地解放会館。問い合わせは0744-33-3939まで。

### ニュースレター「人権なら」

発行:NPO法人なら人権情報センター  
〒636-0223  
奈良県磯城郡田原本町鍵301-1  
TEL:0744-33-8585/FAX:0744-32-8833  
E-mail:info@nponara.or.jp  
http://www.nponara.or.jp/